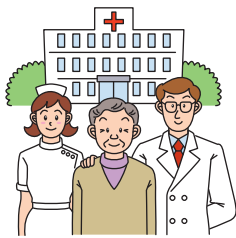


医療費節約に御協力を

平成17年度の医療費は対前年度3.1%増加し、今後も増え続けていくことが予想されます。医療費が増えると必然的に医療費の給付を補うため、保険税の負担が大きくなります。そして国保の制度そのものを運営することが困難になってきます。日頃から健康づくりに心がけて、医療費の節約に努めましょう。

医療費が増える要因としては、次のことが考えられます

1. 人口の高齢化により、生活習慣病などの人や入院治療を受ける人が増えている。
2. 医療技術の進歩により、高額な医療費が必要になったこと。
3. 重複受診が多い。



次のポイントをよく守って、医療費のむだ使いをなくしましょう

- ①重複受診は控えましょう。
- ②できるだけ時間外受診はさけましょう。(割増料金がかかります。)
- ③かかりつけのお医者さんに相談しましょう。(何でも相談できるお医者さんがいると便利です。)
- ④薬をむやみに要求しないようにしましょう。
- ⑤定期的に健康診断を受けましょう。

今月(2月1日)から始まります
～出産育児一時金受取代理のごあんない～

南島原市国民健康保険では、被保険者の人が出産費用を一時的に準備される負担を軽減し、安心して出産を迎えていただけるよう出産育児一時金受取代理制度を実施することになりました。

出産育児一時金受取代理とは

南島原市国民健康保険では、被保険者の人が出産された場合、出産育児一時金として35万円を世帯主に支給しています。この一時金を出産に要する費用にあてるため、世帯主の人に代わって南島原市から医療機関等に直接支払う制度です。被保険者は、出産に要する費用額が、35万円を超えたときは、超えた金額を医療機関に支払ってください。また、出産に要する費用額が、35万円に満たないときは、その差額分を世帯主に支払われます。

利用できる人

南島原市国民健康保険の被保険者で、次のいずれにも該当する人が利用できます。

- ①妊娠4カ月(12週)以上の人
- ②原則として国民健康保険税の滞納がない世帯

手 続 き

- ①出産育児一時金受取代理申請書は各支所市民窓口班へ備えてあります。
- ②出産予定の医療機関等で、「申請書の医療機関等が記入すべき欄」に記載を受けてください。
- ③出産育児一時金受取代理申請書を各支所市民窓口班へ提出してください。



お問い合わせ 市民生活部 市民課または各支所および住民センター市民課 TEL050-3381-5040

～国保のしくみ～
平成17年度 国民健康保険特別会計決算状況

決算の状況

平成17年度国民健康保険事業の決算状況は(表1)のようになりました。決算収支額は4億7645万9千円となり、翌年度へ繰り越しています。対前年度と比較すると、歳入は0.2%減少し、歳出は0.2%増加しています。

(表1)

(単位:千円)

歳入	17年度	16年度	伸び率(%)	歳出	17年度	16年度	伸び率(%)
国民健康保険税	2,168,404	2,271,181	▲ 4.5	総務費	78,544	86,263	▲ 8.9
国庫支出金	3,214,100	3,546,831	▲ 9.4	保険給付費	5,086,422	4,915,665	3.5
療養給付費交付金	1,034,879	1,015,354	1.9	老人保健拠出金	1,557,637	1,920,559	▲18.9
県支出金	342,384	33,024	936.8	介護納付金	527,637	470,416	12.2
共同事業交付金	124,171	133,350	▲ 6.9	共同事業拠出金	136,084	132,101	3.0
繰入金	781,139	640,364	22.0	保健事業費	116,997	91,735	27.5
前年度繰越金	505,353	535,717	▲ 5.7	基金積立金	174,126	44,269	293.3
その他	10,657	20,619	▲48.3	その他	27,181	30,080	▲ 9.6
合 計	8,181,087	8,196,440	▲ 0.2	合 計	7,704,628	7,691,088	0.2

歳出のあらまし

歳出では医療費の支払が、保険給付費50億8642万2千円、老人保健拠出金15億5763万7千円、介護納付金5億2763万7千円で、合計が71億7169万6千円となり、全体の93.1%を占めています。老人保健拠出金は、15億5763万7千円の拠出をしていますが、対前年度より3億6292万2千円減少しました。しかし一人当たり老人医療費の占める割合は依然として高くなっています。また、介護の利用が多くなっているため、第2号被保険者における介護納付金が12.2%増加しており、今後ますます介護納付金の負担が増加すると予想されます。

17年度の医療費の状況

次に医療費を入院、外来ごとにみると、次の(表2)のようになっています。平成17年度は、61億6021万8千円の医療費がかかり、一人当たりでは、24万5711円となっています。対前年度と比較した場合は、3.1%増加しました。医療費の中では、入院診療費が、23億8277万7千円で全体の38.7%を占め、対前年度2.3%減少しました。また、外来診療が21億7217万2千円で、対前年度7.9%、調剤費が7億8256万8千円で13.0%伸びています。

(表2)

区 分	17年度		16年度		伸び率(%)	
	医療費(千円)	1人当医療費(円)	医療費(千円)	1人当医療費(円)	医 療 費	1人当医療費
① 入 院	2,382,777	95,041	2,439,327	96,714	▲ 2.3	▲ 1.7
② 外 来	2,172,172	86,641	2,013,868	79,846	7.9	8.5
③ 歯 科	563,906	22,492	561,381	22,258	0.4	1.1
④ 調 剤	782,568	31,214	692,630	27,461	13.0	13.7
⑤ 食 事 療 養 費	252,366	10,066	260,339	10,322	▲ 3.1	▲ 2.5
⑥ 訪 問 医 療 費	6,429	257	7,835	311	▲17.9	▲17.4
計	6,160,218	245,711	5,975,380	236,912	3.1	3.7